

普通財産 個別施設計画

(元栗野公民館 旧松原児童クラブ・児童館)

令和3年3月

敦賀市総務部契約管理課

目次

| | | |
|---|--------------------|---|
| 1 | 策定の目的と位置付け | 1 |
| | （1）目的 | 1 |
| | （2）本計画の位置付け | 1 |
| 2 | 計画期間と対象施設 | 2 |
| | （1）計画期間 | 2 |
| | （2）対象施設 | 2 |
| 3 | 現状と課題 | 2 |
| 4 | 基本的な考え方 | 3 |
| 5 | 対策内容と費用 | 3 |
| | （1）対策内容と実施時期 | 3 |
| | （2）概算費用 | 3 |

- ・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

(1) 目的

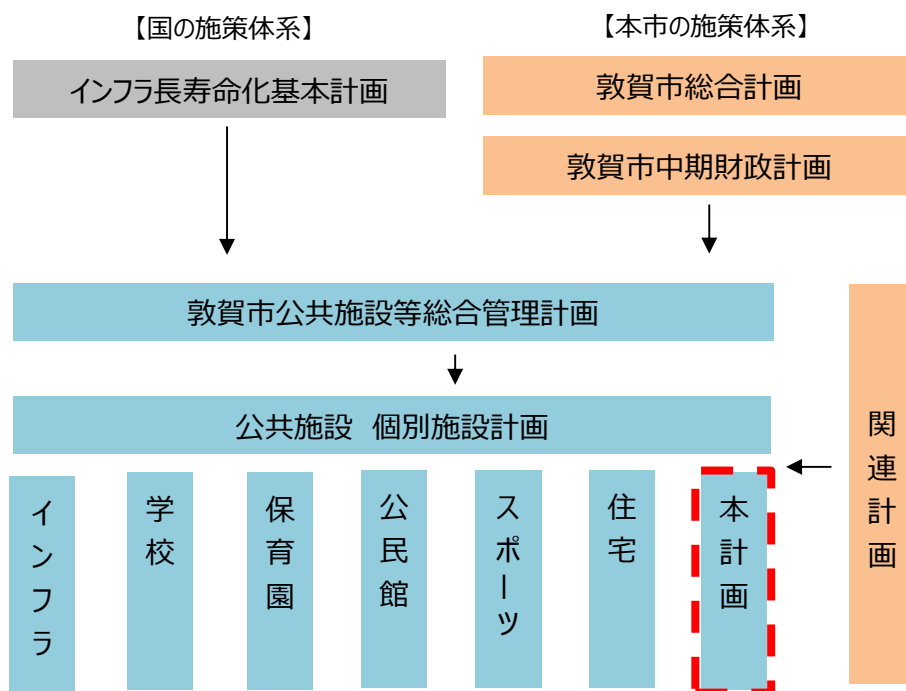
本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、普通財産(※)である元栗野公民館及び旧松原児童クラブ・児童館の管理に関する具体的な対応方針を述べることを目的としています。

※普通財産とは行政用途を持たない財産のこと

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、元栗野公民館と旧松原児童クラブ・児童館です。元々は特定の行政用途に使われていましたが、建替えにより用途を廃止し、現在は普通財産（行政用途を持たない財産）に分類される施設です。

図表2 対象施設概要

| 施設名称 | 地区 | 運営形態 | 延床面積 (㎡) | 代表建築 年度 | 経過年 | 耐用年数 | 残耐用 年数 |
|--------------|----|------|-------------|------------|-----|------|-----------|
| 元栗野公民館 | 栗野 | 直営 | 705 | 1972 | 47 | 50 | 3 |
| 旧松原児童クラブ・児童館 | 松原 | 直営 | 302 | 1972 | 47 | 22 | 0 |

3 現状と課題

元栗野公民館は、現栗野公民館建設に伴い平成12（2000）年に用途廃止し、同年11月から令和3（2021）年1月まで敦賀市シルバー人材センターに貸与していましたが、敦賀市シルバー人材センターの移転により現在は未利用施設となっています。

旧松原児童クラブ・児童館は、現松原児童クラブ・児童館建設に伴い平成31（2019）年に用途廃止し、現在は市庁舎建替えにより庁舎内で保管できなくなった物品の仮倉庫として利用しています。

いずれの施設も旧耐震基準により建設されており、耐震性は確認されていません。

4 基本的な考え方

元栗野公民館は今後行政用途に利用しないことから、令和3（2021）年度中に解体する予定です。解体後の敷地は、隣接する栗野中学校の駐車場として暫定利用しながら、コミュニティバスの利便性向上に繋がる活用等を検討します。

旧松原児童クラブ・児童館は、仮倉庫として利用しなくなった時点で賃貸借や売却等の利活用が見込めない場合は、速やかに除却することとします。

5 対策内容と費用

（1）対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

| 施設名称 | 方向性_機能 | 方向性_建物 | 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 | 検討段階 |
|--------------|--------|--------|---|------|
| 元栗野公民館 | 廃止 | 除却 | 除却 | 決定 |
| 旧松原児童クラブ・児童館 | 廃止 | 除却 | 物品整理後 除却 | 決定 |

（2）概算費用

本計画期間中に要する概算費用として、元栗野公民館の解体に約6,260万円を見込んでいます。外壁からアスベストが検出されたことで、解体費が高くなっています。

旧松原児童クラブ・児童館の解体費用は、物品整理が完了した段階で積算します。